

政策 1

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

目標

(めざすまちの姿)

市民一人ひとりの防災意識と地域防災力・減災力が高まり、
災害に強いまち

現状と
課題

想定を上回る大規模な自然災害をはじめ、武力攻撃事態やテロ、新型コロナウイルスなど、さまざまな危機事象への対応が進められる中、市民の防災対策への関心も非常に高くなっており、さらなる取組の強化が必要です。

災害への備えや対応として、本市では、災害対応体制の迅速な構築、被災情報の収集及び地域や関係機関との情報共有体制の強化を目指し、災害対応オペレーションシステムや災害情報システムを備えた危機管理センターを整備するとともに、優先度の高い業務に職員や資源を投入する取組を進めてきました。また、備蓄倉庫の整備や分散備蓄、備蓄品目の充実、防災ハンドブックやハザードマップの作成及び全戸配布、地域・大学・企業への防災講座、民間事業者との災害時応援協定の締結などの取組を進めるとともに、緊急事態に際しての避難行動をより確実にするため、情報伝達手段の多様化など、充実強化に努めてきました。

しかし、行政による「公助」には限界があり、自分の命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」が重要です。本市は、「安心安全の都市（まち）づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。

さまざまな危機事象に備えるとともに、被害を最小限に抑えるため、消防、救急救命など現場対応力の充実を図り、関係機関と連携しながら、危機管理体制を一層強化していく必要があります。地域においては、自主防災組織や消防団などによる助け合いの取組が重要になる一方で、高齢化などによる活動の担い手不足が課題となっています。一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域における若者や女性などの参画を推進し、地域防災力・減災力の向上に向けた取組の充実が必要です。

市民意識指標
(主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
地震や風水害などへの対策に満足している市民の割合	19.0%	25.7%	70%
災害に備えている市民の割合	27.7%	42.8%	75%

目標への
評価
(R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	44.2%	41.4%	13.5%
市職員	63.0%	28.9%	8.1%

令和元年度（2019年度）以降のトピックス

・災害発生時に本市北部の対応拠点となる、消防機能や土木機能を備えた北部消防庁舎等複合施設（南千里駅前に建設）が令和6年4月に開設します。本施設においては、災害情報を一元的に把握し、年々複雑多様化する消防需要に連携して対応するため、5市^(※)での消防通信指令業務の共同運用も開始します。

(※) 吹田市・豊中市・池田市・箕面市・摂津市



施策

2-1-1 危機管理体制の充実

総務部

自然災害などさまざまな危機事象に、迅速かつ的確に対応するため、防災協定の締結などを含む関係機関との連携を進め、情報伝達体制や災害対応力などの強化を図ります。また、災害時にも、優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう、業務継続計画や受援計画に基づき、継続的に訓練を実施するとともに、計画の充実化に努めます。

2-1-2 防災力・減災力の向上

総務部

市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、地域が主体となった講座や訓練などの取組が進むよう、市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援などを行うとともに、地域における若者や女性などの参画が促進され、継続ができるように取り組みます。また、官民学連携により、吹田市の特性に応じた防災・減災推進体制強化を図ります。

2-1-3 消防・救急救命体制の充実

消防本部

火災、救急、救助などに迅速かつ的確に対応できるよう、消防力の充実・強化を図ります。また、高齢化に伴い、年々増加する救急出動件数への対応を検討するほか、消防団や自主消火組織などを育成するとともに、火災予防や応急手当などに関する普及啓発を行います。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	策定時	見直し時 (R3)	目標 (R10)
2-1-1	<u>防災協定締結団体の吹田市地域防災総合訓練参加率</u>	—	<u>39.4%</u>	<u>100%</u>
<u>2-1-1</u>	<u>吹田市職員の災害対応訓練参加率</u>	—	<u>今年度訓練の実績による</u>	<u>100%</u>
<u>2-1-1</u>	<u>発災直後から、災害対策本部立ち上げ及び情報収集開始までの時間（訓練を含む）</u>	—	<u>3時間</u>	<u>30分以内</u>
2-1-2	連合自治会単位での自主防災組織の結成率	70.5% (H29年度)	82.3%	100%
2-1-3	消防団員数	179人 (H30年度)	171人	<u>190人</u>
2-1-3	普通救命講習などの年間受講者数	1万人 (H29年度)	0.3万人	1万人

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○地域防災計画 ○国民保護計画 ○業務継続計画 ○受援計画 ○備蓄計画

▶▶▶ 関連する主な条例

政策 2

犯罪を許さないまちづくり

目標

(めざすまちの姿)

市民一人ひとりの防犯意識や犯罪を許さないという気運が高まり、
だれもが安心安全に暮らせるまち

現状と
課題

本市は、「安心安全の都市（まち）づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。市内の犯罪は減少傾向にありますが、依然として、女性や子供、高齢者を狙った犯罪が後を絶ちません。特に、高齢者を狙った特殊詐欺の手口は巧妙化し、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法なども増加しています。また、成年年齢引下げに伴い、契約に関する知識や社会経験の少ない若者を狙うトラブルが懸念されています。

そのような中、本市では、吹田警察署との情報連携を強化し、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの活動支援など、地域における見守りの強化や消費生活センターでの相談、啓発などを進めています。一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。

市民意識指標
(主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
治安が良いと感じる市民の割合	42.8%	57.3%	70%

目標への
評価
(R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	52.8%	35.6%	10.9%
市職員	66.5%	29.7%	3.8%

令和元年度（2019年度）以降のトピックス

- ・街頭防犯カメラの増設や、青色防犯パトロール活動などにより、犯罪認知件数は減少傾向にあります。
- ・高齢者が利用する事業所等にちらしや資料を配布し、高齢者の特殊詐欺等被害防止のための協力を依頼しました。
- ・令和4年（2022年）4月に民法が改正され、成年年齢が18歳になったことにより、若者を狙った消費者トラブルが懸念されています。



施 策

2-2-1 防犯力の向上 総務部

市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯協議会などと連携した防犯講座や広報活動などに取り組みます。また、地域の防犯力を向上させるため、地域の見守り活動の支援や、防犯カメラの設置などを行います。

2-2-2 消費者意識の向上 市民部

悪質商法や特殊詐欺による被害、成年年齢引下げに伴う消費者トラブルを未然に防止するため、消費者教育や啓発を進めます。また、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

■ 施 策 指 標 ■

施策	指 標 名	策定時	見直し時 (R3)	目 標 (R10)
2-2-1	防犯に関する講座 <u>等</u> の年間受講者数	710 人	<u>0 人</u>	1,500 人
<u>2-2-1</u>	<u>刑法犯の認知件数</u>	<u>—</u>	<u>1,486 件</u>	<u>前年より減少</u>
2-2-2	消費者向けの講座 <u>等</u> の年間受講者数	594 人	<u>173 人</u>	<u>800 人</u>

▶▶▶ 関連する主な個別計画

—

▶▶▶ 関連する主な条例

○消費生活条例

